

経営会議の内容

件 名	大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
所 管 部	総務部、病院事務局
日時・場所	令和3年 1月26日（火） 16：35 ～16：50 研修室
出 席 者	市長、副市長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、人財課長、経営戦略室長
提 出 理 由	医師を対象とした診療手当について、収益増に向けたインセンティブの機能を残しつつ、現行の最低保障額での支給を継続することができるよう、当該条例を一部改正する必要があることから、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・本市の市立病院の医師の給与は県内の公立病院のなかでも低いようだ。にもかかわらず医師数が大変増加しているとのことだがその理由は何か。 （所管部）市立病院の教育環境やその他の待遇が充実していることが理由として挙げられる。このほか、大学医局に出向き、小児科、産婦人科の医師の確保に向けて積極的に動いたことによるものである。
会議結果	案のとおり、進めていく。